

1月から 産前産後の国民健康保険税の免除が始まります

- 免除期間** 出産予定日の前月～出産翌々月。多胎出産の場合は、出産予定日の3カ月前～出産翌々月
- 対象** 国民健康保険に加入している、妊娠中または妊娠85日以降に出産した方
- 免除額** 産前産後4カ月相当分の国民健康保険税額
- 申請方法** 母子手帳、出生届(出生証明書等)の写し、妊娠中・出産した方の保険証、世帯主のマイナンバー確認書類、来庁者の本人確認書類を持って窓口へ
問 国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9146

4月1日(月) 三菱UFJ銀行窓口での市税等の取り扱い終了

口座振替とeLマークの付いた納付書による窓口納付は引き続き利用できます。口座振替の申請は市ホームページをご覧ください。
問 金融機関での納付について…会計課 ☎963-9252
口座振替について…収納課 ☎963-9141



国民健康保険税を改定します

国民健康保険は、医療費の増加で赤字が続いているため、令和6年度の国民健康保険税を下表のとおり改定します。

		現行	6年度
基礎課税分(医療分)	所得割率	7.80%	7.50%
	均等割額	2万9,000円	3万1,900円
	限度額	65万円	
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.45%	2.50%
	均等割額	1万500円	1万1,500円
	限度額	20万円	22万円
介護納付金分	所得割率	2.20%	
	均等割額	1万1,500円	1万2,000円
	限度額	17万円	

問 国保年金課 ☎963-9146

人間ドック検診料助成

▶ 助成金額・対象：下表のとおり

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
助成金額	令和5年度に受診した人間ドックに要した費用のうち1万円以内(1人につき1年度1回)	
対象	国民健康保険に加入している40歳以上の方(令和6年3月31日時点)	後期高齢者医療制度に加入している方

▶ 申込み：人間ドックを受診後、3月29日(金)までに申請書類を窓口へ。申請書類は窓口で配布するほか、市ホームページから印刷できます
問 国保年金課(第二庁舎1階)▷国民健康保険に加入の方…☎963-9154、▷後期高齢者医療制度に加入の方…☎963-9170

市税の申告はeLTAXをご利用ください

利用方法や手続きはホームページに掲載しています。



▶ 対象税目：法人市民税、事業所税、市たばこ税、個人住民税(給与支払報告書の提出など)、固定資産税(償却資産の申告のみ)
問 法人市民税・事業所税・市たばこ税について…市民税課 ☎963-9145、個人住民税について…市民税課 ☎963-9144、固定資産税について…資産税課 ☎963-9147

市・県民税の申告出張受け付け

▶ 日程・会場：下表のとおり

日程	会場
1月30日(火)	川柳・出羽地区センター
1月31日(水)	南越谷・大相模地区センター
2月1日(木)	蒲生地区センター
2月2日(金)	大沢地区センター
2月5日(月)	桜井地区センター
2月6日(火)	新方・増林地区センター
2月7日(水)	荻島地区センター
2月8日(木)・9日(金)	北部市民会館

▶ 時間：9:00～15:00。8:30以前の来場不可
▶ 対象：市・県民税の申告対象の方
* 市役所での受け付けは2月16日(金)開始予定
問 市民税課 ☎963-9144

介護に関する医療費控除等に必要ない証明書の発行

○介護サービス費用の自己負担分

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



○おむつ使用証明書

- ▶ 対象：寝たきり状態等一定の要件に該当する方
- ▶ 手数料：200円(介護保険課で発行する場合)
- ▶ 申込み：▷初年度…医療機関窓口 ▷2年目以降…介護保険課窓口

○障害者控除対象者認定書

- ▶ 対象：寝たきり状態等一定の要件に該当する65歳以上の方
- ▶ 手数料：無料

▶ 申込み：介護保険課窓口

問 介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9169

休日・夜間納税相談

▶ 日時：▷休日納税相談…1月7日(日)・2月4日(日)、9:00～15:00 ▷夜間納税相談…1月18日(木)、17:15～20:00

▶ 場所：収納課(本庁舎2階)

▶ 内容：市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の納付や納税相談(来庁または電話)

* 夜間納税相談で窓口納付はできません

問 収納課 ☎963-9142

市民税・県民税第4期および国民健康保険税第8期の納期限は1月31日(水)です

市役所から通知書等を送付します

通知書類名	発送日	対象	問合せ
市民税・県民税納税通知書と納付書(口座振替の方には納税通知書のみ)	1月5日(金)	令和5年度の市・県民税の年税額に変更があった、または新たに課税された方	市民税課 ☎963-9144

意見募集

* いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公表します

▶ 提出方法：意見用紙を各問い合わせ先、行政資料コーナー(エントランス棟2階)、下表に設置するご意見箱へ。または電子申請、郵送(必着。保健センターおよび越谷市保健所は ☎343-0023 東越谷10-31)、ファクス、メールで各問い合わせ先へ

* 計画(案)等の閲覧と意見用紙の入手は、ご意見箱設置場所または市ホームページから



件名	募集期間	ご意見箱設置場所	問合せ	電子申請
(仮称)越谷市観光まちづくり推進計画(素案)	1月4日(木)～2月2日(金)	水辺のまちづくり館(レイクタウン4-1-4。水曜日休館)	経済振興課(第三庁舎4階) ☎967-4680、FAX963-9175、E:keizaishinko@city.koshigaya.lg.jp	
令和6年度(2024年度)越谷市食品衛生監視指導計画(案)		なし	生活衛生課(越谷市保健所1階) ☎973-7533、FAX973-7536、E:seikatsueisei@city.koshigaya.lg.jp	
第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」(案)	1月6日(土)～2月4日(日)	越谷市保健所、各地区センター	健康づくり推進課(保健センター1階) ☎960-1100、FAX967-5118、E:kenkozukuri@city.koshigaya.lg.jp	
第3期越谷市国民健康保険データヘルス計画(案)		各地区センター	国保年金課(第二庁舎1階) ☎963-9154、FAX963-9199、E:kokuhonenkin@city.koshigaya.lg.jp	
越谷市感染症予防計画(案)		保健センター、各地区センター	感染症保健対策課(越谷市保健所1階) ☎973-7531、FAX973-7534、E:kansentaisaku@city.koshigaya.lg.jp	